

正門における入構手続きについて

核物質防護の強化に伴い事前に入構の許可証（身分証明書、入構許可証及び構内出入証）により入構前に身分確認を実施しております。これに伴い入構を希望する外来者、自動車・バス等は、正門前の受付用駐車位置に一旦停車し、以下の対応をお願い致します。

(1) 入構の許可証が無い方（運転手含む）・自動車（一般タクシー、見学者バス含む）及び入構の許可証を忘れた方

→受付用駐車位置に車両を止め、受付で手続き後、徒歩又は車で入構する。

注意：入構の許可証を忘れた方は、直ちに許可証を紛失していないか所在の確認をお願い致します。

(2) 入構の許可証を有するタクシー利用の場合

→受付用駐車位置で入構を希望する外来者は降り、タクシーは必要に応じ、受付東側の一時駐車区域で待機する。外来者は受付で手続き後、タクシー或いは徒歩で入構する。

(3) シャトルバス・J-PARC バス

入構の許可証が無い方（経由者を除く）及び入構しない方（J-PARC 関係者）

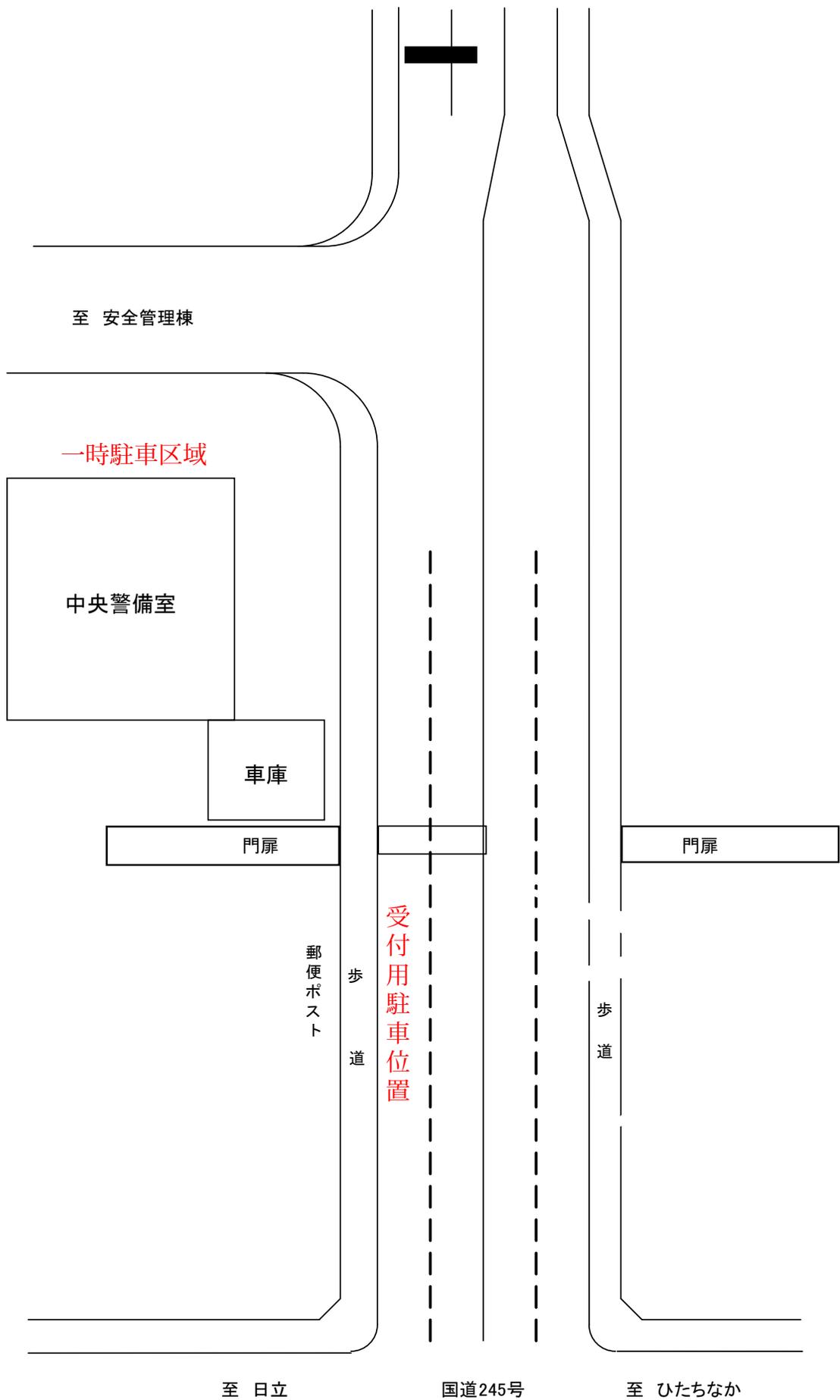
→受付用駐車位置で下車し、入構を希望する方は、受付で手続き後、徒歩で入構する。

また、入構の許可証を持参している方は、バス内で警備員の確認を受けた後、バスで入構する。

(4) その他

①協力依頼

正門前の受付用駐車位置が狭いため、車両 5 台以上が入構手続きする場合には、担当課から来所者へ来所時間を分散するよう依頼をお願いいたします。



原科研正門前の駐車位置図